

# 株式会社 香寺設備サービス

## 2023年度 環境経営レポート

(対象期間：2022年 11月～2023年 10月)



発行日：2024年2月1日  
改定日：2024年5月10日



## 環境経営方針

株式会社 香寺設備サービスは、ますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題との認識にたち、管工事、水道施設工事及び土木工事などの事業活動における環境負荷の低減を図るために、社員が一丸となり、自主的、積極的に、環境負荷低減に努力します。

1. 環境経営システムを維持し、継続的に改善していきます。
2. 環境関連法規制、条例や地域との協定、要請を厳守します。
3. 電力・自動車燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減をします。
4. 水資源を節約、総排水量の削減をします。
5. 廃棄物の削減とリサイクルを推進します。
6. 環境配慮施工を推進します。
7. 環境経営方針を全従業員に十分周知し、実践していくよう努力すると共に、環境経営レポートを作成し、公表します。

※アンダーライン部は取組の重要分野

制定日： 2013年4月1日

改定日： 2023年8月21日

代表取締役社長 播戸 孝好

## II. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 香寺設備サービス  
代表取締役社長 播戸 孝好

(2) 所在地

本社 〒679-2151 兵庫県姫路市香寺町香呂197番地1  
資材倉庫 〒679-2152 兵庫県姫路市香寺町行重67番地5  
土場 〒679-2152 兵庫県姫路市香寺町行重67番地1

(3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先

責任者 事業部 設計課長 TEL : 079-232-1048  
担当者 事業部 事務担当員 TEL : 079-232-1048  
FAX : 079-232-7151  
E-Mail : kouderasetubi\_1048@yahoo.co.jp

(4) 事業内容

管工事業、水道施設工事業、土木工事業

許可番号 兵庫県知事 許可（般一2） 第455537号

許可年月日 令和2年6月10日

許可期限 令和7年6月9日

(5) 事業の規模

売上高 1.89億円（2023年度実績）

各事業所の規模

	本社	資材倉庫	土場	合計
従業員	7名	無人	無人	7名
延べ床面積	603.07㎡	172.58㎡	524㎡	1299.65㎡
敷地面積	51.83㎡	106㎡		157.83㎡

(6) 事業年度

11月～翌年10月

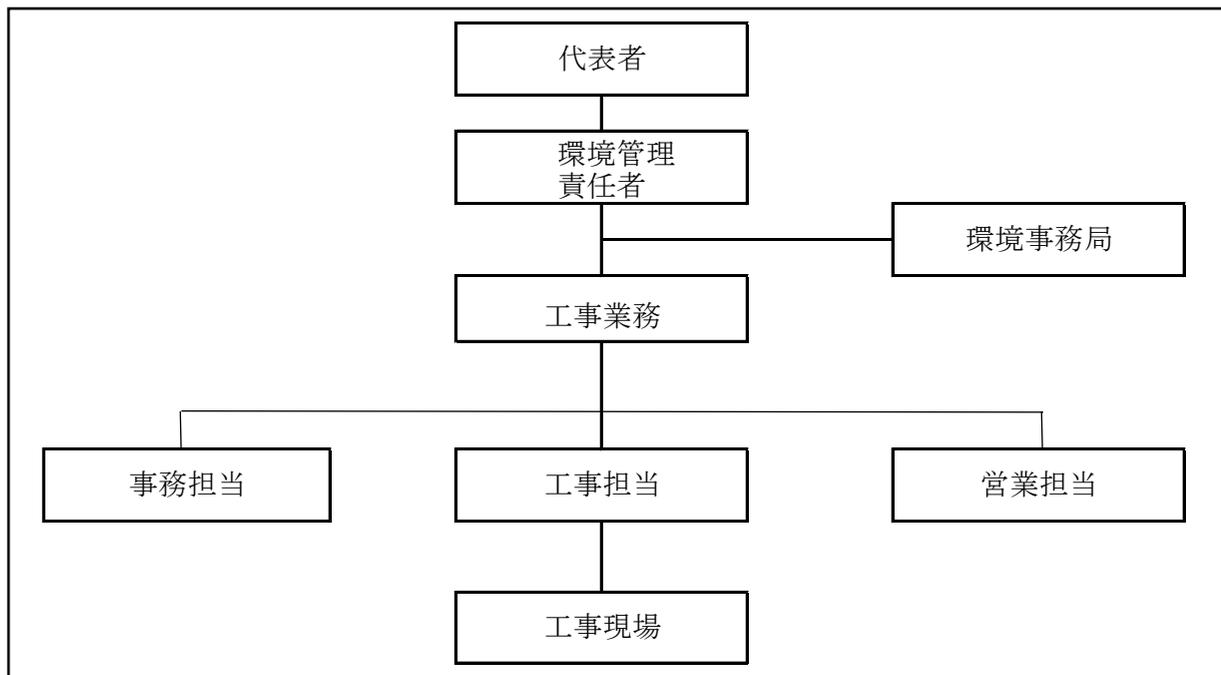
## III. 認証・登録の対象範囲

登録組織名： 株式会社 香寺設備サービス

対象事業所： 本社、資材倉庫、土場

事業活動： 管工事業、水道施設工事業、土木工事業

□環境経営システム組織



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任</li> <li>・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備</li> <li>・環境管理責任者を任命</li> <li>・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>・環境経営目標・環境経営計画書を承認</li> <li>・代表者による全体の評価と見直し・指示</li> <li>・環境経営レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>・環境関連法規制等の取りまとめ表を承認</li> <li>・環境経営目標・環境経営計画書を確認</li> <li>・環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>・環境経営レポートの確認</li> <li>・手順書の確認</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の補佐</li> <li>・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施</li> <li>・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成</li> <li>・環境活動の実績集計</li> <li>・環境関連法規制等取りまとめ表の作成</li> <li>・特定された項目の手順書作成</li> <li>・特定された緊急事態への対応のための手順書作成</li> <li>・環境経営レポートの作成、公開(事務所への備付けと地域事務局への送付)</li> <li>・環境に関する教育訓練の実施</li> <li>・緊急事態への対応の訓練の実施、記録の作成</li> <li>・外部からの苦情・要請の対応</li> </ul>
工事責任者 (現場代理人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身担当における環境方針の周知</li> <li>・自身担当の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>・自身担当に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>・特定された項目の手順書作成による運用管理</li> <li>・自身担当の特定された緊急事態への対応手順の試行・訓練の実施・記録の作成</li> <li>・自部門の問題点の発見、是正、予防措置の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

#### IV. 主な環境負荷の実績

項目	単位	2019年度 基準年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	39,643	22,153	33,421
電力使用量	kWh	7,939	8480	7987
ガソリン使用量	L	5,568	4261	4507
軽油使用量	L	9,331	3657	7867
産業廃棄物排出量	t	-	219	254
一般廃棄物排出量	kg	156	141	136
水道水使用量	m <sup>3</sup>	137	100	94
化学物質	kg	0	0	0

#### V. 環境経営目標及びその実績

##### (1) 中期目標

項目		年度	2019年度 基準年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO <sub>2</sub>		39,643	38,058	37,661	37,265	36,868
	対基準			△4%	△5%	△6%	△7%
電力使用量削減	kWh		7,939	7,621	7,542	7,463	7,383
	kg-CO <sub>2</sub> 対基準		2,652	2,546	2,519	2,493	2,466
ガソリン 使用量削減	L		5,568	5,345	5,290	5,234	5,178
	kg-CO <sub>2</sub> 対基準		12,918	12,401	12,272	12,143	12,014
軽油 使用量削減	L		9,331	8,958	8,864	8,771	8,678
	kg-CO <sub>2</sub> 対基準		24,074	23,111	22,870	22,630	22,389
II. 廃棄物排出量 適正管理	-		-	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
一般廃棄物	kg 対基準		156	150	148	147	145
III. 水使用量 削減	m <sup>3</sup> 対基準		137	132	130	129	127
IV. 工事施設における 環境配慮	%		100	100	100	100	100

注1) 電力の二酸化炭素排出量への排出係数は、関西電力（株）2018年度実績値の調整後係数 0.334kg-CO<sub>2</sub>/kWh を使用

注2) 灯油使用量は少量のため二酸化炭素を排出量の削減対象に含めていない

注3) 化学物質は、使用していないため目標に設定していない

注4) 産業廃棄物排出量は、工事の種類・規模等により大きく変動し、定量的な目標設定が困難である為「産業廃棄物手順書」に「基づく適正な管理を行っている。

(2) 運用期間の実績

項目		年度	2023年度における実績 (2022年11月～2023年10月)			
			2019年度 基準値	目標	実績	達成度
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO <sub>2</sub> 対基準	39,643	38,058	33,421	113.9%	○
			△4%	119%		
電力使用量削減	kWh	7,939	7,621	7,987	95.4%	×
	kg-CO <sub>2</sub> 対基準	2,652	2,546	2,668	99%	
ガソリン 使用量削減	L	5,568	5,345	4,507	118.6%	○
	kg-CO <sub>2</sub> 対基準	12,918	12,401	10,456	124%	
軽油 使用量削減	L	9,331	8,958	7,867	113.9%	○
	kg-CO <sub>2</sub> 対基準	24,074	23,111	20,298	119%	
II. 廃棄物削減						○
産業廃棄物 適正管理	-	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	
一般廃棄物 削減	kg 対基準	156	150	136	109.9%	○
			△4%	115%		
III. 水使用量 削減	m <sup>3</sup> 対基準	137.0	132	94	139.9%	○
			△4%	137%		
V. 工事施工における 環境配慮	% 対基準	100	100	100	100	○

注1) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100%、増加を目指す場合は、達成度＝実績÷目標×100%

注2) 評価欄にて、○：達成（100%以上）、△：やや未達成（95%～100%未満）、×：未達成（95%未満）

注3) 環境に配慮した施工とは、騒音、振動、粉じん、道路の汚れ、水の汚れなどを防止し、廃棄物適正処理・3Rに努め、付近住民の生活に配慮した工事を言う。

注4) 環境配慮事項の現状確認表

実施事項（達成・未達成で、「○・×」を記載）	評価点
工事前に近隣住民へ工事の説明	○ 1
騒音対策として低騒音型機械使用の徹底	○ 1
振動対策として現場内20km/h以下の徹底	○ 1
防塵対策として土砂ほこり・ごみ清掃の徹底	○ 1
工事前後に工事現場の清掃を行う	○ 1

※評価点は○で1ポイント×で0ポイントとする。

評価点合計（5点満点）
5
評価ポイント（%）
100

VI. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果	次年度の環境経営計画
<b>二酸化炭素排出量の削減</b> (目標達成)			
(下記の通り)		(下記の通り)	
<b>電力使用量の削減</b> (目標未達成)			
・空調温度の適正化 (冷房28℃暖房20℃)	×	換気の影響もあり、暑さ、寒さ、梅雨の時期は厳しかった。	冷暖房の設定管理とエアコンの清掃・オフシーズンのプラグを抜く
・省電力設定	△	こまめなチェックと必要最低限の使用で達成できた	
・昼休み消灯	○	天気の悪い日以外、ほぼ実行できている	
<b>ガソリン使用量の削減</b> (目標達成)			
・移動経路の効率化	◎	エコドライブの徹底により、達成できている	1時間に10程度のガソリンを使用することをしっかり認識する
・空気圧の適正維持	◎	普段より安全運転に注意しているのでまずまずできた。	
・アイドリングストップ	△	もっと無駄を省く計画性が必要と思われる。次年度も、左記取組を継続する。	
<b>軽油使用量の削減</b> (目標達成)			
・移動経路の効率化	△	社員全体で意識し、徹底出来ている。	急発進、急加速、無駄なアイドリングのストップ
・空気圧の適正維持	◎	社員全体で意識し、徹底出来ている。	
・アイドリングストップ	△	社員全体で意識し、徹底出来ている。	
<b>一般廃棄物の削減</b> (目標達成)			
・詰め替え可能製品の利用	○	今後も意識の確認を徹底していきたい。	全社員で分別やリサイクルの意識の徹底
・修理可能なものは修理する	◎	社員全員で意識し、相談等出来ている。	
・簡易包装の商品を優先購入	○	今後も意識の確認を徹底していきたい。	
・裏紙の使用	◎	社員全体で意識し、徹底出来ている。	
<b>産業廃棄物の適正管理</b> (目標達成)			
・分別の徹底	○	社員全体で意識し、徹底出来ている。	マニフェスト管理の徹底
・リサイクル可能な処理業者へ委託	○	社員全体で意識し、徹底出来ている。	
・マニフェストの徹底管理	○	社員全体で意識し、徹底出来ている。	
・産業廃棄物管理表報告の徹底	○	社員全体で意識し、徹底出来ている。	
<b>水使用量の削減</b> (目標達成)			
・手洗い時、洗い物においては日常的に励行する	○	今後も意識の確認を徹底していきたい。	全社員意識の下、遂行する
・バルブの調整により水量及び水圧の調整を図る。	○	今後も意識の確認を徹底していきたい。	
<b>環境に配慮した施工の推進</b> (目標達成)			
・工事前に近隣住民へ工事の説明	◎	社員全体で意識し、徹底出来ている。	振動対策の現場内20km/h以下の徹底の意識確認
・騒音対策として低騒音型機械使用の徹底	◎	可能な限り環境に配慮した施工を実施した。	
・振動対策として現場内速度20km/h以下の徹底	△	今後も意識の確認を徹底していきたい。	
・防塵対策として土砂ほこり、ごみ清掃の徹底	◎	可能な限り環境に配慮した施工を実施した。	
・工事前後に工事現場の清掃を行う	◎	可能な限り環境に配慮した施工を実施した。	

## VII. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
自動車NOx・PM法	規制対象車両の登録禁止、規制対象車両の指定地域通行禁止	遵守
騒音規制法 姫路市公害防止条例	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
振動規制法 姫路市公害防止条例	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守
低騒音・低振動型建設機械の規程	低騒音・低振動型建設機械の使用の促進	遵守
消防法	(防火対象物) 防火管理者の届出、消防計画の作成、避難訓練の実施、消火設備・火災警報設備の点検整備、避難設備の維持	遵守
姫路市火災予防条例	火災発生の恐れのある機器の取扱基準の遵守、指定数量未満の危険物・可燃物の貯蔵の届出及び技術基準の遵守	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。関係機関からの、違反等の指摘はありません。また、訴訟もありません。

## VIII. 代表者による全体の評価と見直し・指示

2023年度エコアクション21に取り組み、環境経営目標、目標達成手段の計画をたて、運用した結果、電気使用量以外の項目で、目標達成することが出来た。電気使用量に関して、昨今未達成が続いており、エネルギーの効率的な利用や、エネルギーの節約に力を入れて取り組まなければいけない。空調設備、照明器具や家電については、定期的なフィルターなどの清掃を心掛け、必要な区域や時間に限定して使用するなど、小さなことではあるが率先して取り掛かりたい。ガソリンや軽油の使用量は順調に削減できている。意識付けが出来てきているように思う。削減に対する取組について、従業員全体でディスカッションし、適切なコミュニケーションを通して信頼関係の構築、情報共有と伝達の円滑化や生産性の向上を目指せるように取り組んでいきたい。

2024年 1月 23日  
代表取締役 播戸 孝好